

骨髄 第令 8 - 56 号
2026 年 6 月 12 日

厚生労働省 健康・生活衛生局
難病対策課 移植医療対策推進室長殿

公益財団法人 日本骨髄バンク
理事長 岡本 真一郎
(公 印 省 略)

要望書の提出について

平素より骨髄バンク事業に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、このたび医療関係職種等の養成所の学生が骨髄バンクドナー候補となった場合における教育上の配慮について、別紙のとおり要望書を提出いたします。

何卒、本要望の趣旨をご賢察のうえ、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。